

## 参 考 资 料

## 用語解説

見出しの後の【 】は初出ページを示しています。

### ア

いんぷらけいしせつ

#### インフラ系施設 【P10】

道路や橋梁、公園などの社会基盤となる施設。市民生活に密接し、有効活用の検討にはなじまないため、本白書の対象外としています。

いんぷらちやうじゆみやうかけいかく

#### インフラ長寿命化基本計画 【P1】

国と地方が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することを目的として、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、平成 25 年 11 月に「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が決定した計画。地方公共団体においてインフラを長寿命化させる行動計画を策定することが期待されており、「公共施設等総合管理計画」はこの行動計画に該当します。

### カ

かじゅうへいきん

#### 加重平均 【P20】

複数の数値から一定の「重み」を加味して平均を導く方法。例えば 2 つの施設の「面積あたりコスト」の平均を求める場合、両施設の面積あたりコストの合計を 2 で除したものを単純平均、両施設のコストの合計を面積の合計で除したものを加重平均といい、加重平均のほうが施設の規模などに偏らない平均を導くことができます。

きぎやうしさん

#### 企業資産 【P10】

地方公営企業法の全部または一部が適用される公営企業が有する資産。本市の場合は上下水道局や市民病院が公営企業にあたります。これらが有する資産は本白書の対象外としています。

こうきやうしせつこうしんひやうしさんそふと

#### 公共施設更新費用試算ソフト 【P11】

公共施設等総合管理計画の策定において将来の公共施設等の更新費用を推計するため総務省から提供されている全国共通のソフトウェア。地方公共団体の規模に関わらず、簡便、かつ、将来の財政運営の参考にできる推計となっています。

こうゆうざいさんだいちやう

#### 公有財産台帳 【P18】

地方自治法第 238 条に規定されている地方公共団体の所有に属する「公有財産」を管理する台帳。本白書の基礎データとなる延床面積や建築年などを管理しています。

### サ

さんだいとしけん

#### 三大都市圏 【P16】

東京圏（首都圏整備法による既成市街地および近郊整備地帯）・大阪圏（近畿圏整備法による既成都市区域および近郊整備区域）・名古屋圏（中部圏開発整備法による都市整備区域）をいいます。

しせつしよかんぶしよ

#### 施設所管部署 【P20】

公共施設を直接管理運営している部署。日常的な施設管理や事業運営を行っています。

じむじやうじっせきそくていちやうしよ

#### 事務事業実績測定調査書 【P19】

本市の行政活動において事務事業ごとに投入したコストや人員とともに、施策目標の達成に向けての実績度（有効度）を把握するために測定した実績値をまとめた調査書。

しゆうけんちくぶつほぜんけいかく

#### 市有建築物保全計画 【P1】

本市の市有建築物の安全性や機能性を維持し延命化を図るとともに、維持補修等に係る経費の将来見通しを把握し、財政負担の平準化を図るための具体的な行動計画。平成 23 年 4 月策定。

じんこうすいけいちょうさほうこくしょ

## 人口推計調査報告書 【P5】

本市の将来像を定める「第5次枚方市総合計画」の策定に向けた基礎資料として、平成25年6月1日現在の住民基本台帳人口を元に、平成30年から平成55年までの間について、5年ごとに推計したもの。都市計画マスタープランの地域区分も反映しています。

## タ

だいきぼかいしゅう・こうしん

## 大規模改修・更新 【P14】

大規模改修は市有建築物の安全性や機能性を維持し延命化を図るために実施する比較的規模の大きい施設改修。更新はその施設の一部または全部の建て直し。財政負担が大きいため、本市では原則として保全計画に沿って実施しています。

ちゅうかくし

## 中核市 【P3】

政令で指定する人口30万人以上の都市。保健所の設置や民生行政に関する事務など、政令指定市に移譲される事務の内、都道府県が一体的に処理することが効率的なものを除いて、独自に行うことができます。地方自治法改正により平成27年4月1日から人口要件が20万人以上に変更されます。

とくれいし

## 特例市 【P3】

政令で指定する人口20万人以上の都市。環境行政や都市計画に関する事務など、中核市に移譲される事務の内、都道府県が一体的に処理することが効率的なものを除いて、独自に行うことができます。地方自治法改正により平成27年4月1日で廃止されますが、特例市としての事務は継続されるほか、5年間は中核市の指定を受けることができます。

としけいかくますたーぷらん

## 都市計画マスタープラン 【P5】

本市の「都市計画」を効率的・効果的に進めるため、長期的視点でめざすべき都市像や地域別の将来像、それらを実現していくための取り組みを総合的かつ一体的に表した計画。平成12年策定、平成23年3月改定。

## ハ

ふつうかいけい

## 普通会計 【P8】

各地方公共団体で任意に定めている会計を一定の基準で比較するため、総務省が定める基準に基づき設けられた統計上の会計区分のこと。本市においては一般会計と土地取得特別会計を合計し、重複額を控除するなどの整理を行い作成しています。

ふつうけんせつじぎょうひ

## 普通建設事業費 【P9】

道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用または公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のこと。

ぷらんとけいしせつ

## プラント系施設 【P10】

塵芥処理など特定の目的のための機械類などを中心に配置する施設。施設機能の代替性に乏しいため、本白書の対象外としています。

## マ

むねたんい

## 棟単位 【P14】

ひとつの施設でも、規模や構造、建築年などの属性の異なる複数の棟（建物）で成り立つ場合があるため、その棟ごとに分けて属性別の解析などをすること。

## ■複合施設の一覧

	施設名称	中分類	掲載ページ
1	楠葉生涯学習市民センター	集会施設	21
	楠葉図書館	図書館	28
	北部支所	庁舎等	97
2	蹉跎生涯学習市民センター	集会施設	21
	蹉跎図書館	図書館	28
	蹉跎サービスコーナー	庁舎等	97
3	御殿山生涯学習美術センター	集会施設	21
	御殿山図書館	図書館	28
4	牧野生涯学習市民センター	集会施設	21
	牧野図書館	図書館	28
	牧野サービスコーナー	庁舎等	97
5	津田生涯学習市民センター	集会施設	21
	津田図書館	図書館	28
6	菅原生涯学習市民センター	集会施設	21
	菅原図書館	図書館	28
	菅原サービスコーナー	庁舎等	97
7	生涯学習情報プラザ	集会施設	21
	地域活性化支援センター	産業系施設	43
	輝きプラザきらら	庁舎等	93
	地域防災センター	その他行政施設	102
8	枚方公園青少年センター	集会施設	21
	枚方公園分室	図書館	31
	公設市場サンパーク	その他	108
9	サブリ村野NPOセンター	集会施設	21
	村野分室	図書館	31
	サブリ村野スポーツセンター	スポーツ施設	37
	サブリ村野	庁舎等	93
10	特別養護老人ホーム	高齢福祉施設	79
	デイサービスセンター	高齢福祉施設	79